

しむかつぷ

ぎかいだより

No. 184

2025年 11月号
(令和7年)



第3期 田中村政出航 宿泊税条例に総務大臣が同意

📷 今月の表紙 『令和7年度占冠消防秋季演習』

令和7年度 占冠消防秋季演習(10月11日、トママ支所
駐車場にて)の一幕。占冠消防団が訓練に励みました。



≪ 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。 ≫

- 第4回定例会 p 2
- 村内所管事務調査 p 4
- 村長行政報告 p 5
- 富良野広域連合議会定例会報告 p 6
- 一般質問 7議員 p 7
- 議員の主なうごき p14

中村政出航 総務大臣が同意

令和7年 第4回定例会

●会 期 9月19日から22日まで（4日間）

●一般質問 7議員

●審 議 健全化判断比率等の報告、条例の制定及び改正、補正予算、人事案件など計22件をすべて原案どおり可決・承認

●傍 聴 19日…5人 22日…1人

村長所信表明

8月26日告示の占冠村長選挙で無投票当選（3選）を果たした田中正治村長より、村政執行に対する所信表明が述べられました。

※所信表明の全文は、広報しむかつぶ10月号をご覧ください。

令和7年度補正予算 （専決処分）

※主な内容は別表のとおり

【一般会計 第4号補正】

問 木村議員

湯の沢温泉の給湯ボイラー取替に係る補正予算の専決処分は、専決処分の要件である「特に緊急を要すること」「議会を招集する余裕がない

こと」のいずれにも該当しないと思います。580万円の多額な補正予算でもあることから、本来は臨時会を招集して議会と議論すべきものであり、専決処分は議会軽視と言わざるを得ません。



三浦総務課長

専決処分の解釈については首長に委ねられています。議会との関係性の中で十分な議論を尽くさなければなりません。議会軽視という厳しい御意見はしっかりと受け止めます。今後同様の事案があった場合は、きちんと手順を踏んで進めてまいります。

用語解説「専決処分」

議会が議決すべき事項について、長が議会に代わって意思決定（処分）することです。処分を行うためには、議会が成立しないことや緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことなど、一定の要件が求められます。

条例

▼占冠村議会議員及び占冠村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

選挙運動用ビラ及びポスターの公費負担額の単価を引き上げるものです。

▼占冠村宿泊税基金条例の制定

占冠村宿泊税の受け皿として新たに基金を創設し、観光振興の費用として円滑な運用を図るものです。

令和7年度補正予算

※主な内容は別表のとおり

【一般会計 第5号補正】

問 木村議員

個別施設計画改訂業務と公共施設等総合管理計画改訂業務に係る委託料が増額されているが、これらの計画のPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）はどのように展開されているのか伺います。

三浦課長

個別施設に対する評価は非常に膨大なため書面化していません。5年ごとに計画を見直す中で、過去5年間の修繕、施設の長寿命化の内容を改めて反省し、次の5年間に反映していくという形で運用しているのが実態です。

問 木村議員

広域医療対策事業負担金の77万9,000円、小児医療提供補助金49万7,000円の増額補正については、富良野協会病院に対する経営支援の側面があると説明を受けましたが、これは経営母体であ

田 第3期 ▶ 宿泊税条例に

令和7年度 補正予算(専決処分)

一般会計(第4号) 590万円増

総額 33億5,450万円→33億6,040万円

- ・湯の沢保養施設長寿命化工事(湯の沢温泉給湯ボイラー取替)…………… 584万円増など

令和7年度 補正予算

一般会計(第5号) 3,830万円増

総額 33億6,040万円→33億9,870万円

- ・個別施設計画改訂業務・公共施設等総合管理計画改訂業務委託料…………… 495万円増
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金…………… 441万円増
- ・水道会計繰出金…………… 520万円増
- ・村営住宅等修繕料…………… 300万円増
- ・占冠村宿泊税導入対応支援金 803万円増など

国民健康保険(第1号) 170万円増

総額 1億2,550万円→1億2,720万円

- ・総合行政システム改修業務委託料…………… 108万7,000円増など

村立診療所(第1号) 100万円増

総額 8,620万円→8,720万円

- ・電子カルテシステム保守委託料…………… 41万5,000円増など

介護保険(第1号) 930万円増

総額 1億1,680万円→1億2,610万円

- ・償還金…………… 930万円増

後期高齢者医療(第1号) 180万円増

総額 2,200万円→2,380万円

- ・後期高齢者医療システム改修業務委託料…………… 175万2,000円増など

簡易水道(第3号) 300万円増

収益的支出総額

1億4,020万7,000円→1億4,320万7,000円

- ・導水ポンプ交換…………… 300万円増など

公共下水道(第1号) 60万円増

収益的支出総額

9,626万4,000円→9,686万4,000円

- ・管渠修繕料…………… 60万円増

簡易水道及び公共下水道については歳入と歳出の総額が異なるため、歳出総額を記載しています。

る北海道社会事業協会が対応すべき問題であり、医療圏域のセンター病院としての機能という観点であれば北海道も対応すべきです。また、立地自治体である富良野市の負担割合も考える必要があると思いますが、考えを伺います。

伊藤住民課長
支援に関する負担割合等については、富良野圏域連携協議会の中で協議し進めているところです。

事業主体の北海道社会事業協会に対しては、村としても協議会を通じて経営改善に努めていただくよう要請する考えです。



問 大谷議員
橋梁維持費の調査測量設計委託料200万3,000円増額、住宅管理費の修繕料300万円増額について、内容を伺います。

岡崎建設課長
道路橋梁費の調査測量設計委託料は、村道に架かる橋のPCB調査の対象が、当初予定していた5橋から7橋に増えたことによります。

住宅管理費の修繕料は、千歳団地1戸及び楓A棟の退去後の修繕に係る費用を計上しました。

【国保会計 第1号補正】
問 木村議員
保険者努力支援交付金返還金5万8,000円増額の内容を伺います。

伊藤課長
重複多剤服薬に対する保健

指導事業の費用が精算によって減額したため、交付金を返還するものです。

【公共下水道事業会計 第1号補正】
問 木村議員
下水道管の詰りの修繕料について、当初予算30万円に対し、新たに60万円の追加で約3倍となっていますが、資材価格の高騰が影響しているもののか伺います。

岡崎課長
当初の想定よりも下水道管の詰りに伴う修繕件数が多く、今後における不測の事態に備えて増額するものです。

また、バキューム車や高圧洗淨車の単価も数年前より高騰している状況です。

議決

▼権利の放棄

村有地の賃貸料について、債務者が所在不明により債務を履行する見込みがないと認められるため、地方自治法の規定に基づき、当該権利を放棄するものです。

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦

字中央

多田 智恵氏（再）

▼占冠村教育委員会委員の任命同意

字中央

藤田 重之氏（再）

字中央

森田智恵子氏（再）

▼占冠村副村長の選任同意

字中央

松永 英敬氏（再）

決算特別委員会を 設置

令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、令和6年度占冠村公営企業会計決算について、議長と議会選出監査委員を除く6名で構成する決算特別委員会（委員長 藤岡幸次氏）を設置し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

村内所管

事務調査

8月7日に実施し、9月19日の議会定例会で小林総務産業常任委員長から報告されました。

①トマム地区公園整備状況等調査

当該公園については、住民参加・参画の推進の取組として、地域住民による



トマム地区公園整備状況等調査

ワークショップで寄せられた意見を基に、平成28年度より1,723万円を投じて整備が進められてきた。

年月の経過とともに、住民の中で公園整備に対するニーズや価値観、優先度等に変化が生じていると推測されることから、村においては、ワークショップでの議論を尊重する中から住民とのコンセンサスを形成し、今後の方針を決定するよう求める。

なお、公園内の河床整備や河川周辺の環境整備が不十分なため、利用者の安全性や快適性を確保する意味でも必要な措置を講じられたい。

②新生産施設及び生産体制等調査

一般社団法人占冠村木質バイオマス生産組合の解散により、新生産事業が株式会社森総占冠支店に継承された。

土地建物、機械設備等については引き続き現事業者



事業継承された新生産施設

に引き継がれており、当面の使用に十分耐えうるものであることが確認された。生産体制については、事業形態や採算性はもとより、顧客の要望に応じたメニュー提供など柔軟な対応についても十分に検討されており、事業者の強い意気込みも感じられた。事業開始後間もないことから当面は今後の経過を見守ることとし、村においては安定経営に向けた相談体制等、側面的支援を望むものである。

③ 双民館維持管理状況等調査

令和7年度より、施設の管理形態が従来の指定管理方式から村直営に改められた。

グラウンドの環境整備については良好であることが確認されたが、施設内部に一部不要物の整理等が必要な箇所が見受けられたため、今後において計画的に取り進められたい。

また、宿泊施設やキャンプ場の運用、体験工房の活用策など、施設運営の方向



整備された双民館のグラウンド

性が不透明な部分があり、指定管理者の再選定や民間活力の活用の可能性も含め、村としての運用方針を早急に確立することを求める。

④ 林業生産基盤整備道アリサップ支線維持管理状況等調査

総延長5,893mの当該林道が令和5年度に完成した。

過去の大雨により発生した法面崩落箇所も修繕が行われるなど、適切な維持管理が行われているものと認めた。

異常気象に伴う大雨災害に備えるため、今後においても日常的な施設点検や維持管理、メンテナンスに努められたい。

併せて、流域の森林の付加価値をさらに高めるため、森林整備に必要な作業道等の作設も計画的に進め、ひいては村内の林業事業体の育成にも寄与されることを望むものである。



村長の行政報告

宿泊税について

令和7年第1回村議会定例会で可決された宿泊税条例について、条例可決後直ちに総務大臣協議を進め、地方財政審議会などの協議も得ながら、7月22日付けで総務大臣の同意が得られました。

また、北海道においても、7月31日付けで総務大臣同意が得られたことから、8月27日・28日に事業者に対する徴収事務等に関する説明会を開催してきましたところ です。

令和8年4月1日からの宿泊税導入に向け、北海道との連携による相乗効果も念頭に置きながら、地域全体にとって望ましい観光振興を実現するための準備を進めてまいります。

9月21日の暴風による被害状況について

9月21日の午前1時02分、占冠村に暴風警報が発表され、この暴風により、本村では主にトマム地区で被害が発生いたしました。

村では職員を現地へ派遣する一方、消防など関係機関等と連携しながら速やかに被害状況の把握、現地確認、被害に対する応急措置、復旧要請等を進めました。

即時の対応が必要なものについては予備費による対応をしております。今後さらに被害の詳細につき調査を進め、復旧に必要な費用等を取りまとめる上、災害復旧予算を措置したいと考えております。



暴風による倒木被害(上トマム地区)

令和6年度 占冠村健全化判断比率

下表のとおり監査委員の審査を経て議会に報告されました。この比率は、全国共通の「モノサシ」で各自治体財政の健全度を測るものであり、占冠村においては全項目で基準を下回っていることから、財政は適正であると判断されます。なお、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計についても資金不足はありませんでした。

区 分	村の比率 【令和5年度】	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	黒 字 【黒 字】	15.0%
連結実質赤字比率	黒 字 【黒 字】	20.0%
実 質 公 債 費 比 率	7.2% 【7.2%】	25.0%
将 来 負 担 比 率	38.3% 【36.4%】	350.0%



意見書を提出

村民の声を
国政・道政の場に

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

令和7年 第2回富良野広域連合議会定例会報告

令和7年第2回富良野広域連合議会定例会が10月9日(木)に開催され、広域連合長から提出された議案5件（補正予算1件、人事1件、認定1件、報告1件、その他1件）が原案のとおり可決・認定されました。

広域連合長から公共申内牧場における小型ピロプラズマ症の発生についての行政報告があったほか、任期満了に伴う教育委員会委員に森田智恵子氏（占冠村教育委員会委員）が再任されました。

可決・認定された案件は次のとおりです。

補正予算

- 令和7年度富良野広域連合一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ161万7,000円を追加

総額 25億1,596万2,000円 ➡

25億1,757万9,000円

人事

- 富良野広域連合教育委員会委員の任命について

認定

- 令和6年度富良野広域連合一般会計歳入歳出決算認定

報告

- 専決処分報告（北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更 他2件）

その他

- 指定管理者の指定について（公共申内牧場哺育育成センター及び採草放牧兼用地）

その他会議に付した案件

- 監査委員報告：例月出納検査結果報告（令和6年度1月分～5月分、令和7年度4月分～8月分）
- 令和6年度富良野広域連合教育行政評価報告

※富良野広域連合は、富良野地方5市町村で組織され、消防、申内牧場、環境衛生センター、学校給食センター等の事務を効率的に行うための特別地方公共団体です。



きむら 木村 かずとし 一俊 議員

▶これからの村の暑さ対策は

▶外国人季節労働者に対する税徴収対策は

▶小型ピロプラズマ症対策は

▶村のデジタル対応は

1 これからの村の暑さ対策は

問 今年の夏は気温が上昇しました。高齢者が行きやすい集会所や役場・トマム支所にエアコン設置の考えがあるかを伺います。

田中村長

エアコンは学校や利用頻度の高い施設から設置を進めています。役場などについても順次設置を進めます。

2 外国人季節労働者に対する税徴収対策は

問 外国人季節労働者について、国保税や住民税を未納のまま出国し、徴収が難しくなる事態があるようですが、村ではどの程度発生しているのか、また、対策について伺います。

田中村長

令和6年度において国保税が20人・額が50万7750円、村民税で27人・額が191万4904円となっています。解消のための対策として転出の際、その場

で完納するように対応していますし、差押えの処分もしています。

3 小型ピロプラズマ症対策は

問 昨年、富良野広域連合串内牧場に預託放牧された村の牛117頭のうち、7頭が*小型ピロプラズマ症に罹患しました。今後の対応を伺います。

田中村長

抽出で血液検査を行い、投薬プログラムとして入牧時に耳標型の防ダニ剤を装着し、外部寄生虫の駆除剤を2週間に1度投与していきます。また、関係機関担当者での勉強会を開催する予定です。

問 ダニを持ち込む串内牧場のシカ対策について伺います。

田中村長

柵が効果的ですが、費用



公共串内牧場の放牧風景

が高額となります。囲い罠やハンターによる駆除が現状です。

4 村のデジタル対応は

問 国はデジタルの力を活用して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すための総合戦略を進めようとしています。村のデジタル対応についての考えを伺います。

※小型ピロプラズマ症

主に放牧されている牛に発生する寄生虫病。感染すると発熱、貧血、食欲不振などを引き起こす。鹿の体に寄生したマダニが、移動によって別の放牧地に運ばれることで、原虫が周囲に拡散する。人への感染は極めてまれだがゼロではない。

田中村長
庁内における活用実態の把握やニーズの洗い出しを進めているところで、補助事業や財源・人材活用について検討も進めているところです。

再問 首長の考え方がデジタル施策の進展を左右すると思います。デジタル後進村とならないように、村長の決意を伺います。

田中村長
デジタル関連企業との包括連携なども含め検討していきます。

▶ヒグマ捕獲方針

▶ヒグマ対策

▶クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の設置

▶歯科診療所のキャッシュレス対応

お び まさひこ
小尾 雅彦 議員

1 ヒグマ捕獲方針

問 改正鳥獣保護管理法が9月より施行され、市街地に出没したヒグマの緊急銃猟が可能となりました。今後における本村の捕獲の取組方針と市街地出没による現地での捕獲体制について伺います。



田中村長

村の市街地出没等への対応は、野生鳥獣専門員の配置により、村の責任のもとで意思決定から報告を含む現地対応まで一貫して迅速に行う体制をとっており、



有害駆除されたヒグマ

過去の対応や訓練実績から、その実効性を評価されています。

問 地域におけるハンターの育成について、猟友会と協力した取組が求められますが、村の方策を伺います。

田中村長

地域社会における信頼関係と互助の意識のもとで捕獲従事できるよう、基本的に村内在住者によって構成する方針です。

捕獲従事者の適性等を村が責任を持って確認するために、毎年度従事者調査票の取り交わしを行っており、新規に狩猟を希望する方には、初期費用の補助を行う他、全従事者を対象に合同猟などの研修を実施しています。

問 現状、地域のハンター9人と協力ハンター3人、新人ハンター4人で活動しており、村解体所のスペース、保冷庫の搬入に改修が要される状態と聞きますが、村の考えを伺います。

田中村長

現状では使用方法に課題があり、先般行われた関係者の話し合いで、使用方法の改善を行う旨の共通確認が図られたと聞いております。

2 ヒグマ対策

問 道教委によるヒグマ出没の対応例に関する通知があり、児童生徒の登下校時における安全確保として、各学校における指導や対応方針はどうなっているのか伺います。

多田教育長

本年6月にトマム地区で実施されたヒグマ対応訓練で、学校での対応、関係者の役割について確認し、対応チェック表、出没に備えた対応を学校内で共有しております。

3 クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の設置

問 昨今の猛暑により本村でも公共施設のエアコン設置が取り組まれています。が、村民に対するクーリングシェルターとしての指定

までは取り組まれていません。村長の考えを伺います。

田中村長

近年の気温上昇は予想を上回るものであり、クーリングシェルターの取組も必要となってきました。コミプラの一部を開放したり、トマム学校の一部を開放できる取組を進めてきています。

4 歯科診療所のキャッシュレス対応

問 現在、歯科診療所窓口での支払いは現金のみの対応です。村立診療所では既にキャッシュレス対応が進んでおり、患者さんの利便性を高めるためにも取り組むべきと考えますが、村長の考えを伺います。

田中村長

歯科診療所の利用者からキャッシュレス決裁が可能かという問い合わせがあり、利便性の向上や外国人対応のメリットもあると考えられることから、費用対効果を考慮しつつ令和8年度導入に向け検討します。



こばやし じゅん
小林 潤 議員

▶ふるさと納税の今後の見通し

▶学校教育の教員配置

1 ふるさと納税の今後の見通し

問 総務省は、7月31日、ふるさと納税制度による2024年度全国寄附総額が1兆2,728億円だったと発表しました。

占冠村への寄附金は1億636万円（前年度比16.2%増）でした。総務省は、過度な競争を避けるため返礼品や広報、送料を含む募集経費を寄附額の5割以下とする基準を設けています。

寄附額に係る募集経費の額と募集経費で一番値の張る返礼品のトータルの額について伺います。



田中村長

返礼品に係る経費です。返礼品の調達、広報、カード決済事務経費など、4,588万4,000円がふるさと納税に係る経費で寄附額に占める割合



ふるさと納税返礼品「鹿肉」

は42.9%です。返礼品の調達に係る費用は3,131万6,000円で費用の割合は29.4%となっております。

問 ふるさと納税で、村民が占冠村以外の自治体に寄附したことにより、住民税が軽減された税額控除額を伺います。

田中村長

直近3カ年の実績を申し上げますと、令和4年度分で91万4,000円、令和5年度分で129万7,000円、令和6年度分で154万円です。

再問 ふるさと納税は、毎年右上がりで上昇しております。村長の今後の意気込みを伺います。

田中村長

ふるさと納税に関わる寄附に伴って占冠村にとっては貴重な財源になっていると思っています。今後も寄附額を増やすため返礼品に牛肉を追加しようと考えております。

2 学校教育の教員配置

問 令和7年度の実際の教員の配置はどのような形なのか伺おうと思っておりますが、正規の職員以外で雇用契約をしている先生の数はお答え可能でしょうか。

多田教育長

占冠中学校の現在の教員配置状況ですが、一般教員が4人、管理職2名の6人体制のほかに加配配置で1名、時間講師で2名、乗り入れで1名という内容になっております。

再問

占冠中学校は生徒数

の減少が続いております。このような状況では正職員を雇用するのは、困難な事なのででしょうか。

多田教育長

正職員を雇い上げるというのは生徒数と学級数により教員定数というのが決まっていますので、それに従って教員が配置されているという状況です。定数以上の教員を確保というのはなかなか難しいところがあります。

教員の配置とは？

公立の小中学校や義務教育学校等に配置される教職員の人数は、「教職員定数の標準に関する法律」により基準が定められています。

配置の基準は、学級数や児童生徒数で算定される「基礎定数」と、特別な教育的配慮が必要な学校に措置される「加配定数」により定められており、この基準により配置された教職員の給与等は北海道が負担しています。（うち3分の1は「義務教育費国庫補助金」として国費が充てられています）

▶マダニ媒介感染症、SFTSへのワクチン接種助成を!

▶シュガーハウス建設の進捗状況は!

▶少人数になっている学校への対策は



おおたに もとえ 議員
大谷 元江

1 マダニ媒介感染症、SFTSへのワクチン接種助成を!

問 全国的に感染者が拡大しており、死亡率も高まっています。ワクチン接種も高額です。林業関係者だけでなく、山へ入って仕事をする方もいますので、助成をすべきと思いますが村長の考えを伺います。

田中村長

ワクチンは「マダニ媒介脳炎」に対応するもので、副反応等の安全性についても未知の部分がありますので助成は考えていません。

再問

マダニ媒介感染症、SFTSは重症化する例も多く、温暖化によるものか、北海道も発症例が出てきております。新型インフルエンザ薬「アヒガン」が有効とも言われていますが再度伺います。

田中村長

専門的な知識はありませんが、ワクチンはないということですので。予防としてマダニに噛まれないよう対策

を充分にすること、また、噛まれた場合は、自分で対処せず病院に行って処置をしてもらうことです。日常の活動においてダニに注意しながら行動していただくことが予防法と考えます。

2 シュガーハウス建設の進捗状況は!

問 シュガーハウスの建設作業が一向に進んでいないが、遅滞の理由を伺います。

田中村長

建設委託業務契約を締結し、順次作業を進めており、



完成が待たれるシュガーハウス

今年度中の稼働を見込んでおります。

再問 半年以上もブルーシートだけで雨風にさらされた建物がとても心配です。再度伺います。

鈴木農林課長

昨年度の冬季施工のため、板金塗装は令和7年度においての対応として事業を進めてきておりましたが、地方創生第2世代交付金の活用に向け補助申請等を行い、設計、発注に向けて準備をしているところであります。

3 少人数になっている学校への対策は

問 少人数の学校対策として、「山村留学」の考えがあるのか教育長に伺います。

多田教育長

山村留学等が成功している自治体は、受入体制、住宅環境整備、保護者の雇用確保等が整備されています。これらの課題が解決されれば、山村留学や移住に

空家となっている教員住宅



繋がっていくものと考えますので、長部局の協力も得ながら検討を継続してまいります。

問 住環境で言うなら、宇占冠にある教員住宅が空き家になっております。まだまだ使える状態と思っておりますが伺います。

多田教育長

山村留学を含め、移住、定住に繋がる方策ができれば話し合いを持っておりますが、環境整備ができない状況であるため検討を継続してまいります。



ふじおか
藤岡 幸次 議員

▶ゆとりのペット共生・公営住宅

▶ヒグマ対策としての環境整備

▶特殊詐欺被害対策

▶女性活躍社会に向けて

1 ゆとりのペット共生・公営住宅

問 6月議会において公営住宅のペット飼育マナーについて質問しましたが、さらに一歩踏み込んでペット共生公営住宅が必要と思われる。考えを伺います。



田中村長

公営住宅のペット飼育に関しては現在のルールを変える考えはなく、新たな予算支出での新規事業は行いません。

再問 村民の声はどうか、行政の役目としてアンケート調査をする気はないか伺います。

田中村長

全国的に犬・猫の飼育率は減少傾向であり、アンケート調査を行う予定はありません。飼育希望の方はペット可の民間アパートにお願いすることが考えられます。

2 ヒグマ対策としての環境整備

問 村道の法面にはヒグマの好物であるクルミの木が生い茂っており、至急対策すべきと思うが、考えを伺います。

田中村長

ヒグマを招く一因である一方で、広く散らしているとも言えます。土地の区分を問わず伐採に取り組んでいきます。

問 河川敷の伐木、草刈りの要望の声があるので、上川総合振興局に特に強く要望して頂きたいです。

田中村長

富良野圏域連携協議会において要望活動が続けていますが、より一層の要望をします。あわせて状況確認と事業の必要性を確認しながら対応していきます。

3 特殊詐欺被害対策

問 村の被害状況をどの様に把握しているのか、また、対策の現状について伺います。

村道法面に生い茂るクルミの木



田中村長

被害は昨年2件、今年が1件で、対策は回覧による啓発活動、ポスター掲示や講話を各学校や高齢者向けに行っています。なお、警察による戸別訪問も実施しています。

問 高齢者だけが被害者ではなく、幅広い機会の創出はできないのか伺います。

田中村長

機会の創出はできるので、警察とも相談して検討していきます。

4 女性活躍社会に向けて

問 本村の女性行政職員は

課長職が少ないが、村長は今まで十分に評価をしていると考えるのか伺います。

田中村長

村長就任以前も以後も男女差別なく適切に評価しており、今後においても変わりはありません。

問 将来に向けた取組として、特別職への女性登用の考えはあるのか伺います。

田中村長

女性の活躍社会は広がりを見せており、適任であれば男女の差別なく選任するのが基本的な考えです。



庁内連絡会議(幹部会議)の様子

▶湯の沢温泉について

▶村営プールの運営について



ほそや まこと
細谷 誠 議員

1 湯の沢温泉について

問 昭和53年に農業者センターとして開業し、47年が経過、リニューアルを行なったものの老朽化により修繕費が多額となっており。特に今年度は給湯ボイラーの交換などで多額の財政支出となつていく状況ですが、今後も施設を維持する方針なのか伺います。

田中村長

湯の沢温泉はその泉質から長年村内外から親しまれてきました。施設の改修など課題は多々ありますが、村民の憩いの場である湯の沢温泉を廃止することは現時点では考えていません。

問 今後修繕費が高むと思われるが、修繕計画はあるか、大規模改修、建て替えは検討しているか伺います。

田中村長

中長期的な修繕計画はありません。現時点では、大規模改修や建て替えは検討していませんが、今後において総合的な判断が必要になると考えています。

問 リニューアル後、宿泊を除いて利用者は減少して



老朽化が進む湯の沢温泉

いるが、原因をどのように捉えているか伺います。

田中村長

村内から一定数のリピーターは利用されていますが、新たに利用される方が少ない状況と常連の利用客離れなどが減少につながっていると考えます。

問 村内利用者減少の一因として宿泊・食事・飲料料金が大幅に改定されたこともあると思うが、見解を伺います。

田中村長

物価上昇の影響もあるものの、食事や宴会など、村民が利用しにくい価格であることは認識しており、解決すべき課題だと捉えています。

問 村民の利用促進、利用しやすい施設として入浴料と同等の村民還元対応の考えはないか伺います。

田中村長

指定管理者と協議をしており、村民が気軽に湯の沢温泉を利用できる、新たな村民優待プランなど検討しています。

問 指定管理者の経営状況をどのような方法で把握していますか。指定管理料として年間1,200万円支出しているが、今後も継続する予定か伺います。

田中村長

経営状況は毎月提出される業務履行実績書で、収支報告は年度ごとの事業報告書で把握しています。指定管理料については、運営と収支状況等を把握しながら決定していくものであり、今後も継続するか否かについては、その都度決定して行きたいと考えています。

田中村長

指定管理料は、指定管理者との協定で自主事業、営業努力などにより減額していく方針でしたが、今後の考えを伺います。

田中村長

その考えは変わっていません。

せん。指定管理者と定期的に協議を行い、村としての考えをお伝えしていきたいと考えています。

2 村営プールの運営について

問 令和3年度から令和7年度の平均利用人数は中央プール約700名、トマムプールの約250名です。施設の老朽化も進んでいます。今後の村営プールの運営方針を伺います。



中央プール

多田教育長

村民に広く水泳を推奨しスポーツ振興を図り、体力維持増進と心身の健全な発達に寄与するため、利用者



しもかわ
下川 園子 議員

▶子ども・若者の声を取り入れた 施策の取組を

1 現在の取組状況と今後

問 2023年に子ども基本法が施行され、子ども基本法の第11条で、「国及び地方公共団体は、こども又はこどもを養育する者、その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と義務付けられました。現在村ではどのような取り組みがされているのか伺います。



田中村長

本村の取組として、「ふるさと教育推進事業」「まち・ひと・しごと総合戦略のアンケート」「住民懇談会」「保育所懇談会」「各種検診」「拠点事業での保護者面談」などで意見を聴取しているほか、占冠中学校では、令和6年度に北海道子供の意見反映推進事業にて、人口減少、環境問題に関して意見反映をしております。学校全体では、学校

評価の際に児童生徒からのアンケートを実施し、意見を学校運営に反映していると聞いておりますが、子供を養育する者やその他の関係者からの意見が中心で、子供本人から直接意見を聞く機会はほとんどないという状況にあると考えております。

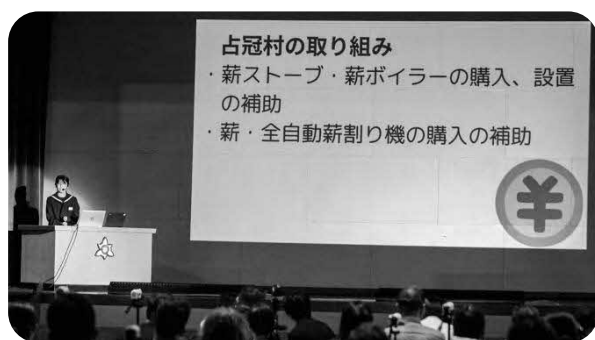
問 子ども・若者の声を取り入れる仕組みや取組を行うべきと考えますが、村長の考えを伺います。

田中村長

占冠中学校では、探求授業で提案型の探求に取り組んでいます。他校においても、探求型の取組がされており、この取組で出された提案等を受け入れる場と、それらを村の施策として反映する仕組みは、重要だと考えています。

国が想定している、意見を言える場、意見を言える仕組みとしては、インターネットを使ったアンケートの実施、行政職員が直接会って意見を聞く、審議会などへの子供や若者の参

画、子供や若者を対象としたパブリックコメントの実施が挙げられております。占冠村で現在考えているものとしては、今後予定している子供に関する計画策定の際に子供部会を設置することや、子供を対象としたパブリックコメントを実施すること、また日常的な取組としては、子供でも話しやすい相談窓口を設置することなどを考えておりまして、幅広い世代から意見を取り入れられる体制づくりを進めてまいりたいと思っております。



中学生による探究発表

←(総合議員続き)
の安全を確保しながら、施設を運営することを方針としています。

問 施設の老朽化が目立つが、今後どのように維持管理を行うのか、修繕計画はあるのか伺います。

多田教育長

両施設とも設置から半世紀が経過しており明確な修繕計画はありませんが、設備に異常、故障があった場合は予算内で修繕を実施しています。今後は計画的な運営に努めて行きたいと考えています。

問 屋根シートが補修・修理不能で破れ、部品の落下など危険な状態であると聞きますが、今後どのような対応を考えているのか伺います。

多田教育長

専門業者の調査報告でも経年劣化による穴あき、破れが多数発生し、交換が望ましいと指摘を受けていることから、改修の必要性は認識しています。多額の費用と財源確保の問題から実施に至っていないのが現状ですが、財源確保に努め早期の改修実施に向け取り組んでいきたいと思っています。

議 員 の 主 な う ご き

令和7年第2回占冠村議会
定例会(6月25日)以降



総務産業常任委員会道内行政視察(別海町議会)【10月21日】

- 6月 25日 議会広報特別委員会(各委員)
- 26~27日 上川町村議会議長会役員会(音威子府村-議長)
- 29日 第54回北海道消防協会上川地方支部富良野地区分会消防総合訓練大会(富良野市-各議員)
- 7月 1日 令和7年度占冠村戦没者追悼式(各議員)
- 2日 令和7年度富良野沿線市町村議会議長会総会(上富良野町-正副議長)
- 8日 議会運営委員会(各委員)
- 北海道町村議会議長会議員研修会(札幌市-各議員)
- 11日 令和7年夏の交通安全運動街頭啓発(各議員)
- 15日 令和7年第3回占冠村議会臨時会
全員協議会(全議員)
- 16日 議会広報特別委員会(各委員)
- 23日 議会広報特別委員会(各委員)
- 24日 上富良野駐屯地幹部異動に伴う送別会(上富良野町-議長)
- 8月 5日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会令和7年度
定期総会(札幌市-林活議連正副会長)
- 7日 総務産業常任委員会村内所管事務調査(各委員)
全員協議会(全議員)
- 12日 上川教育研修センター組合議会令和7年第2回定例会
(旭川市-議長)
- 19日 全道議会広報研修会(札幌市-各委員)
令和7年度占冠地区獣魂・鎮魂祭(議長)
- 9月 3日 議会運営委員会(各委員)
全員協議会(全議員)
- 6日 第56回ふれあい広場(各議員)
- 9日 議会運営委員会(各委員)
- 12日 令和7年度合同金婚式・敬老会(各議員)

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



大谷副議長

今後の
予定

12月定例会 → 12月11日(木)・12日(金)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

▼議会広報特別委員会(後期)
委員長 藤岡 幸次
副委員長 小林 潤
委員 小尾 雅彦
委員 大谷 元江

9月も中旬になると、夏の猛暑はどこへ行ったのか朝晩はストロブが必要なほど寒くなってきた。
冬は、そこまで来ていると感じさせる今日この頃である。(小林)

この猛暑が、地球温暖化の影響だとしたら大変な事である。猛暑により、ギリギリが午前0時を過ぎても昼間のように競い合うように鳴くのを聞くと、涼しく感じられ心地よい眠りに導いてくれた。

国際社会は、地球温暖化による気温上昇を産業革命前と比較して1.5℃以内に抑えることを目指している。予定通り進んでいるのか、気になるところである。

例年になく猛暑が続く、農作物の被害が出ていないことを願うばかりである。

ついでこの間までカッコーが鳴いていたと思ったら、早いもので9月になり農作物の収穫も終わった。月日の経つのは、本当に早いものである。

編集後記



発行:占冠村議会 編集:議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184
URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。